

半 期 報 告 書

自 平成13年4月1日
(第136期中)
至 平成13年9月30日


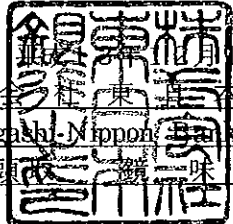
株式会社東日本銀行

半 期 報 告 書

自 平成13年4月1日
(第136期中)
至 平成13年9月30日

関東財務局長 殿

9日提出
会社名 株式会社東日本銀行
英訳名 The Higashi-Nippon Bank Limited
代表者の役職氏名 取締役頭取 徳房



本店の所在の場所 東京都中央区日本橋3丁目11番2号 電話番号 東京(3273)6221(大代表)
連絡者 取締役経営企画部長 井上 清
最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 同 上
連絡者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所在地
株式会社東日本銀行 水戸支店	茨城県水戸市泉町2丁目3番2号
株式会社東日本銀行 松戸支店	千葉県松戸市稔台99番6
株式会社東日本銀行 横浜支店	神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地
株式会社東日本銀行 与野支店	埼玉県浦和市上木崎2丁目2番1号
株式会社 東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(本書面の枚数 表紙共75枚)

目 次

第一部 企業情報	1 頁
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	4
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	20
3. 対処すべき課題	20
4. 経営上の重要な契約等	20
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 主要な設備の状況	21
2. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 発行済株式総数、資本金等の状況	25
(3) 大株主の状況	25
(4) 議決権の状況	26
2. 株価の推移	26
3. 役員の状況	26
第5 経理の状況	27
・中間監査報告書	
1. 中間連結財務諸表等	30
(1) 中間連結財務諸表	30
① 中間連結貸借対照表	30
② 中間連結損益計算書	31
③ 中間連結剰余金計算書	31
④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書	32
(2) その他	56
・中間監査報告書	
2. 中間財務諸表等	59
(1) 中間財務諸表	59
① 中間貸借対照表	59
② 中間損益計算書	60
(2) その他	71
第6 提出会社の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成11年度中間 連結会計期間 (平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで)	平成12年度中間 連結会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	平成13年度中間 連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	平成11年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	平成12年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
連結経常収益	24,085 百万円	23,517	25,615	51,409	47,094
連結経常利益 (△は連結経常損失)	3,046 百万円	△ 2,884	1,832	5,181	△ 1,500
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	1,778 百万円	△ 1,750	782		
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)				2,840 百万円	△ 1,166
連結純資産額	49,402 百万円	66,405	84,677	70,617	88,534
連結総資産額	1,712,951 百万円	1,663,513	1,709,018	1,701,127	1,683,569
連結ベースの1株 当たり純資産額	327.10 円	371.48	351.23	383.49	372.18
連結ベースの1株 当たり中間純利益 (△は連結ベースの 1株当たり中間純損失)	11.78 円	△ 9.50	4.25		
連結ベースの1株 当たり当期純利益 (△は連結ベースの 1株当たり当期純損失)				17.41 円	△ 6.34
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり中間純利益	- 円	-	-		
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり当期純利益				- 円	-
連結自己資本比率 (国内基準)	5.38 %	7.00	8.57	7.32	8.86
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,343 百万円	△ 46,677	55,541	83,436	△ 101,961
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 73,265 百万円	40,296	△ 9,122	△ 109,683	78,587
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 377 百万円	△ 461	△ 465	19,775	19,079
現金および現金同等物の 中間期末残高	27,500 百万円	28,484	76,976		
現金および現金同等物の 期末残高				35,328 百万円	31,018
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	1,616 人 { 445 }	1,556 { 444 }	1,574 { 510 }	1,556 { 441 }	1,501 { 459 }

(注)1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結ベースの1株当たり純資産額は、中間(期末)連結純資産額から「中間(期末)発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、中間(期末)発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

3. 連結ベースの1株当たり当期純利益(△は当期純損失)及び連結ベースの1株当たり中間純利益(△は中間純損失)は、連結当期純利益(△は連結当期純損失)、連結中間純利益(△は連結中間純損失)から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、中間期中(期中)平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

5. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、平成11年度中間連結会計期間、平成11年度、平成12年度中間連結会計期間は潜在株式がないので記載しておりません。また、平成12年度は当期純損失が計上されているため、平成13年度中間連結会計期間は優先株式を発行しておりますが、優先株式の普通株式への転換請求期間が未到来であり、転換後の普通株式数を合理的に算定できないため記載しておりません。

6. 従業員数の〔 〕内には、臨時従業員数の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第134期中	第135期中	第136期中	第134期	第135期
決算年月	平成11年9月	平成12年9月	平成13年9月	平成12年3月	平成13年3月
経常収益	22,082百万円	21,706	23,109	47,443	43,473
経常利益 (△は経常損失)	2,906百万円	△2,895	1,678	4,729	△1,497
中間純利益 (△は中間純損失)	1,625百万円	△1,759	742		
当期純利益 (△は当期純損失)				2,589百万円	△1,047
資本金	18,033百万円	28,300	38,300	28,300	38,300
発行済株式総数	151,562千株	184,673	普通株式 184,673 優先株式 10,000	184,673	普通株式 184,673 優先株式 10,000
純資産額	50,222百万円	69,115	85,460	71,337	89,366
総資産額	1,700,190百万円	1,658,087	1,703,573	1,694,970	1,679,033
預金残高	1,497,940百万円	1,521,301	1,550,984	1,538,654	1,535,988
貸出金残高	1,301,220百万円	1,318,182	1,360,693	1,302,741	1,331,768
有価証券残高	284,413百万円	280,746	240,361	323,153	241,323
1株当たり中間配当額	2.50円	2.50	普通株式 — 第一回優先株式 —		
1株当たり配当額				5.00円	普通株式 5.00 第一回優先株式 0.06
単体自己資本比率 (国内基準)	5.44%	7.08	8.59	7.38	8.91
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	1,547人 〔 151 〕	1,479 〔 144 〕	1,397 〔 135 〕	1,482 〔 149 〕	1,427 〔 142 〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員数の平均人員を外書きで記載しております。

2. 事業の内容

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった株式会社関東データセンターは、株式の追加取得により当中間連結会計期間より連結子会社となりました。

3. 関係会社の状況

当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった会社は次のとおりであります。
株式会社関東データセンター

4. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成13年9月30日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,397 〔 135 〕	177 〔 375 〕	1,574 〔 510 〕

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員604名を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成13年9月30日現在

従業員数(人)	1,397 〔 135 〕
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員159名を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(3) 労働組合の状況

当行の従業員組合は、東日本銀行従業員組合と称し、組合員数は1,198名であります。労使間においては特記すべき事項はありません。連結子会社については、従業員組合は該当ありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

・業績

当中間連結会計期間の国内経済を概観いたしますと、これまで、世界経済を牽引してきたアメリカ経済が景気後退局面を迎えたことから、わが国経済も輸出や生産の減少を主因に景気調整が一段と深まっています。

一方、金融情勢をみますと、8月には金融緩和政策が一段と強化され、さらに、9月の米国における同時多発テロ事件を契機に生じた内外の金融資本市場の動揺に対して、公定歩合の0.10%への引下げ、量的緩和の一層の拡大等措置がとられ、金融資本市場の安定化が図られました。

このような情勢の中、当行及びグループ会社は業績の進展と効率経営に努めてまいりました結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

業容面につきましては、預金は、当中間期中144億円増加し、中間期末残高は1兆5,480億円となり、また譲渡性預金は当中間期中76億円増加し、中間期末残高は201億円になりました。一方、貸出金は当中間期中268億円増加し、中間期末残高は1兆3,603億円となりました。

損益面におきましては、資金の効率的な運用・調達に努めました結果、経常利益は18億32百万円、中間純利益は7億82百万円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は8.57%となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、コールローン等の市場性運用を抑制したこと等により、前年同期比484億92百万円増加の769億76百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは555億41百万円(前年同期は△466億77百万円)となりました。これは主に貸出金の純増273億66百万円(前年同期は貸出金の純増149億57百万円)、コールローン等の純減449億95百万円(前年同期は、コールローン等の純増1百万円)、預金及び譲渡性預金の純増223億33百万円(前年同期は、預金及び譲渡性預金の純減350億63百万円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは△91億22百万円(前年同期は402億96百万円)となりました。これは主に有価証券の売却・償還による収入775億94百万円(前年同期は1,396億15百万円)、有価証券の取得による支出866億25百万円(前年同期は985億37百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△4億65百万円(前年同期は△4億61百万円)となりました。これは主に配当金支払による支出4億60百万円(前年同期は4億60百万円)等によるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、前年同期比3億85百万円の増加で、170億69百万円となりました。

国内業務部門は貸出金利息の増加及び預金利息の減少により前年同期比3億64百万円増加して169億65百万円となりました。国際業務部門については前年同期比8百万円増加して1億9百万円となりました。

当中間連結会計期間の役務取引等収支は、前年同期比12億75百万円増加して13億68百万円となりました。国内業務部門は前年同期比22億62百万円増加して23億8百万円となり、国際業務部門については前年同期比2百万円減少して44百万円となりました。

当中間連結会計期間のその他業務収支は、18億44百万円増加して18億26百万円となりました。国内業務部門については前年同期比14億25百万円増加して20億37百万円となり、国際業務部門については前年同期比27百万円減少して83百万円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
資金運用収益	前中間連結会計期間	19,358	981	79	20,257
	当中間連結会計期間	19,377	462	79	19,741
資金調達費用	前中間連結会計期間	2,757	879	60	3,572
	当中間連結会計期間	2,411	353	73	2,672
資金運用収支	前中間連結会計期間	16,601	101	18	16,684
	当中間連結会計期間	16,965	109	6	17,069
役務取引等収益	前中間連結会計期間	1,197	78	5	1,270
	当中間連結会計期間	3,365	69	987	2,447
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,150	31	4	1,176
	当中間連結会計期間	1,057	25	4	1,078
役務取引等収支	前中間連結会計期間	46	46	0	93
	当中間連結会計期間	2,308	44	983	1,368
その他業務収益	前中間連結会計期間	2,415	110	741	1,784
	当中間連結会計期間	3,099	83	296	2,886
その他業務費用	前中間連結会計期間	1,802	—	—	1,802
	当中間連結会計期間	1,061	—	1	1,059
その他業務収支	前中間連結会計期間	612	110	741	△ 18
	当中間連結会計期間	2,037	83	294	1,826

(注)1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、前中間連結会計期間2百万円、当中間連結会計期間2百万円の金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、前年同期比452億円増加して1兆6,255億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆6,291億円、国際業務部門が242億円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前年同期比130億円増加して1兆5,236億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆5,275億円、国際業務部門が241億円となっております。

①国内業務部門

(金額単位 百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,575,433	19,358	2.45 %
	当中間連結会計期間	(11,910) 1,629,111	(18) 19,377	2.37
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,296,506	17,596	2.70
	当中間連結会計期間	1,333,948	18,143	2.71
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	286	0	0.25
	当中間連結会計期間	87	0	0.65
うち有価証券	前中間連結会計期間	244,837	1,743	1.42
	当中間連結会計期間	224,444	1,205	1.07
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	21,482	8	0.07
	当中間連結会計期間	54,310	5	0.02
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	11,673	7	0.11
	当中間連結会計期間	4,217	0	0.04
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(2,089) 1,506,367	(3) 2,757	0.36
	当中間連結会計期間	1,527,557	2,411	0.31
うち預金	前中間連結会計期間	1,463,589	2,069	0.28
	当中間連結会計期間	1,496,243	1,819	0.24
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	14,224	12	0.17
	当中間連結会計期間	9,460	5	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	2,000	1	0.14
	当中間連結会計期間	67	0	0.02
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマシヤル・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	23,838	187	1.56
	当中間連結会計期間	21,514	172	1.59

(注)1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間2,390百万円、当中間連結会計期間3,717百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間1,528百万円、当中間連結会計期間1,471百万円)及び利息(前中間連結会計期間2百万円、当中間連結会計期間2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社であります。

4. ()は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

②国際業務部門

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(2,089)	(3)	8.89 %
	当中間連結会計期間	21,998	981	3.80
うち貸出金	前中間連結会計期間	10,244	402	7.82
	当中間連結会計期間	4,954	133	5.37
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	4,167	87	4.17
	当中間連結会計期間	8,408	104	2.48
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	229	7	6.53
	当中間連結会計期間	102	2	4.52
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	21,792	879	8.04
	当中間連結会計期間	(11,910)	(18)	2.91
うち預金	前中間連結会計期間	21,087	547	5.17
	当中間連結会計期間	11,481	231	4.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	675	23	6.85
	当中間連結会計期間	707	15	4.39
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマナル・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注)1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等を含めております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(毎日のT. T. 仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高			利 息			利回り
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,595,342	15,065	1,580,277	20,336	79	20,257	2.55 %
	当中間連結会計期間	1,641,474	15,959	1,625,515	19,821	79	19,741	2.42
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,306,751	13,525	1,293,226	17,998	72	17,926	2.76
	当中間連結会計期間	1,338,902	13,159	1,325,743	18,276	73	18,202	2.73
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	286	—	286	0	—	0	0.25
	当中間連結会計期間	87	—	87	0	—	0	0.65
うち有価証券	前中間連結会計期間	249,005	343	248,661	1,830	7	1,823	1.46
	当中間連結会計期間	232,853	844	232,008	1,310	6	1,304	1.12
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	21,711	—	21,711	15	—	15	0.14
	当中間連結会計期間	54,412	—	54,412	7	—	7	0.02
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	11,673	1,196	10,477	7	—	7	0.13
	当中間連結会計期間	4,217	1,955	2,261	0	—	0	0.08
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,526,070	15,553	1,510,516	3,633	60	3,572	0.47
	当中間連結会計期間	1,539,781	16,160	1,523,600	2,745	73	2,672	0.34
うち預金	前中間連結会計期間	1,484,676	2,028	1,482,648	2,617	0	2,616	0.35
	当中間連結会計期間	1,507,725	3,021	1,504,703	2,051	0	2,050	0.27
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	14,224	—	14,224	12	—	12	0.17
	当中間連結会計期間	9,460	—	9,460	5	—	5	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	2,675	—	2,675	24	—	24	1.83
	当中間連結会計期間	774	—	774	15	—	15	4.01
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うちコマンド・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	23,838	13,525	10,313	187	60	126	2.45
	当中間連結会計期間	21,514	13,159	8,355	172	73	98	2.34

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間2,390百万円、当中間連結会計期間3,717百万円)を、資金調達勘定は金銭信託の運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間1,528百万円、当中間連結会計期間1,471百万円)及び利息(前中間連結会計期間200百万円、当中間連結会計期間200百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

- 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
- 相殺消去額は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整額であります。
- 金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前年同期比11億77百万円の増加で24億47百万円となりました。国内業務部門については、代理業務の受入手数料を中心として前年同期比21億68百万円増加して33億65百万円となりました。国際業務部門については、前年同期比9百万円減少して69百万円となりました。

当中間連結会計期間の役務取引等費用は、前年同期比98百万円減少して10億78百万円となりました。国内業務部門は支払保証料を中心として前年同期比93百万円減少して10億57百万円となり、国際業務部門については前年同期比6百万円減少して25百万円となりました。

(金額単位 百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	前中間連結会計期間	1,197	78	5	1,270
	当中間連結会計期間	3,365	69	987	2,447
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	185	—	—	185
	当中間連結会計期間	206	—	0	206
うち為替業務	前中間連結会計期間	699	77	3	773
	当中間連結会計期間	747	68	4	811
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	34	—	—	34
	当中間連結会計期間	27	—	—	27
うち代理業務	前中間連結会計期間	204	—	—	204
	当中間連結会計期間	2,318	—	983	1,335
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	55	—	—	55
	当中間連結会計期間	54	—	—	54
うち保証業務	前中間連結会計期間	17	0	1	17
	当中間連結会計期間	10	0	0	11
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,150	31	4	1,176
	当中間連結会計期間	1,057	25	4	1,078
うち為替業務	前中間連結会計期間	132	31	—	163
	当中間連結会計期間	135	24	—	160

(注)1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、連結子会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
預 金	流動性預金	前中間連結会計期間	351,965	—	2,420	349,545
		当中間連結会計期間	378,447	—	2,575	375,872
	定期性預金	前中間連結会計期間	1,128,872	326	10	1,129,189
		当中間連結会計期間	1,144,672	—	310	1,144,362
	そ の 他	前中間連結会計期間	19,327	20,808	—	40,135
		当中間連結会計期間	21,290	6,572	—	27,863
	合 計	前中間連結会計期間	1,500,166	21,134	2,430	1,518,870
		当中間連結会計期間	1,544,411	6,572	2,885	1,548,099
譲渡性預金		前中間連結会計期間	5,428	—	—	5,428
		当中間連結会計期間	20,116	—	—	20,116
総 合 計		前中間連結会計期間	1,505,594	21,134	2,430	1,524,298
		当中間連結会計期間	1,564,527	6,572	2,885	1,568,215

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

①業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業 種 別	平成12年9月30日		平成13年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国 内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	1,320,585	100.00 %	1,360,081	100.00 %
製 造 業	160,832	12.18	157,455	11.58
農 業	2,481	0.19	1,800	0.13
林 業	9	0.00	7	0.00
漁 業	34	0.00	78	0.01
鉱 業	840	0.06	872	0.06
建 設 業	82,498	6.25	81,478	5.99
電気・ガス・熱供給・水道業	790	0.06	746	0.05
運 輸 ・ 通 信 業	21,662	1.64	22,328	1.64
卸 売 ・ 小 売 業、飲 食 店	216,618	16.40	220,657	16.22
金 融 ・ 保 険 業	78,660	5.96	79,094	5.82
不 動 産 業	241,387	18.28	266,533	19.60
サ ー ビ ス 業	173,054	13.10	178,439	13.12
地 方 公 共 団 体	3,159	0.24	2,841	0.21
そ の 他	338,553	25.64	347,747	25.57
特別国際金融取引勘定分	326	100.00 %	288	100.00 %
政 府 等	326	100.00	288	100.00
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	1,320,912		1,360,370	

(注) 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

②外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位 百万円)

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成12年9月30日	アルジェリア	326
	(資産の総額に対する割合)	(0.01 %)
平成13年9月30日	アルジェリア	288
	(資産の総額に対する割合)	(0.01 %)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(未残)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国 債	前中間連結会計期間	140,743	—	140,743
		当中間連結会計期間	142,726	—	142,726
	地 方 債	前中間連結会計期間	8,360	—	8,360
		当中間連結会計期間	8,499	—	8,499
	社 債	前中間連結会計期間	81,461	—	81,461
		当中間連結会計期間	47,092	—	47,092
	株 式	前中間連結会計期間	42,597	—	42,597
		当中間連結会計期間	32,132	—	32,132
	そ の 他 の 証 券	前中間連結会計期間	438	7,223	7,662
		当中間連結会計期間	286	9,136	9,422
	合 計	前中間連結会計期間	273,601	7,223	280,825
		当中間連結会計期間	230,738	9,136	239,874

- (注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
2. その他の証券は、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参 考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(金額単位 百万円)

	平成12年中間期 (A)	平成13年中間期 (B)	増 減 (B)-(A)
業 務 粗 利 益	16,824	18,671	1,847
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	11,365	10,624	△ 741
人 件 費	6,790	6,019	△ 770
物 件 費	4,113	4,167	54
税 金	462	437	△ 25
業 務 純 益 (一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前)	5,458	8,046	2,588
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 141	201	343
業 務 純 益	5,599	7,845	2,245
う ち 債 券 関 係 損 益	1	1,315	1,314
臨 時 損 益	△ 8,492	△ 6,164	2,328
株 式 関 係 損 益	△ 1,361	△ 4,256	△ 2,894
不 良 債 権 処 理 損 失	6,553	1,739	△ 4,813
貸 出 金 償 却	35	9	△ 25
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,046	1,384	△ 3,661
バ ル ク セ ー ル 売 却 損	429	35	△ 394
債 権 売 却 損 失 引 当 金 繰 入 額	958	306	△ 651
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	△ 53	△ 0	53
そ の 他 の 債 権 売 却 損 等	135	2	△ 132
そ の 他 臨 時 損 益	△ 578	△ 168	409
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)	△ 2,895	1,678	4,574
特 別 損 益	△ 35	△ 226	△ 191
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	△ 38	△ 229	△ 191
税 引 前 中 間 純 利 益 (△ は 税 引 前 中 間 純 損 失)	△ 2,931	1,451	4,382
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	22	4,436	4,413
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,194	△ 3,727	△ 2,533
中 間 純 利 益 (△ は 中 間 純 損 失)	△ 1,759	742	2,502

- (注) 1. 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支
 2. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5. 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却
 6. 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2. 利精(国内業務部門)(単体)

(単位 %)

	平成12年中間期 (A)	平成13年中間期 (B)	増 減 (B)-(A)
(1)資金運用利回 ①	2.44	2.37	△ 0.07
(イ)貸出金利回	2.70	2.71	0.00
(ロ)有価証券利回	1.42	1.07	△ 0.34
(2)資金調達原価 ②	1.84	1.67	△ 0.16
(イ)預金等利回	0.28	0.24	△ 0.03
(ロ)外部負債利回	1.67	2.42	0.75
(3)総資金利精 ① - ②	0.60	0.69	0.08

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE(単体)

(単位 %)

	平成12年中間期 (A)	平成13年中間期 (B)	増 減 (B)-(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	15.50	23.80	8.30
業務純益ベース	15.90	23.21	7.30
中間純利益ベース	— (注2)	2.19	— (注2)

(注) 1. ○ 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)は、下記算式により算出しております。

業務純益(一般貸倒引当金繰入前) - 優先株式配当金総額

×100

{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 × 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 × 発行価額)} ÷ 2

○ 業務純益ベースは、下記算式により算出しております。

業務純益 - 優先株式配当金総額

×100

{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 × 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 × 発行価額)} ÷ 2

○ 中間純利益ベースは、下記算式により算出しております。

中間純利益 - 優先株式配当金総額

×100

{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 × 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 × 発行価額)} ÷ 2

2. 平成12年中間期は中間純損失となったため、記載しておりません。

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

	平成12年中間期 (A)	平成13年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
預 金 (末 残)	1,521,301	1,550,984	29,682
預 金 (平 残)	1,484,676	1,507,725	23,049
貸 出 金 (末 残)	1,318,182	1,360,693	42,510
貸 出 金 (平 残)	1,290,434	1,325,462	35,028

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

(金額単位 百万円)

	平成12年中間期 (A)	平成13年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
個 人	1,015,400	1,068,680	53,280
法 人	505,574	482,303	△ 23,270
合 計	1,520,974	1,550,984	30,009

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

	平成12年中間期 (A)	平成13年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
消 費 者 ロ ー ン 残 高	309,185	317,968	8,782
住 宅 ロ ー ン 残 高	260,821	275,703	14,881
そ の 他 ロ ー ン 残 高	48,363	42,264	△ 6,099

(4) 中小企業等貸出金

(金額単位 百万円、件、%)

	平成12年中間期 (A)	平成13年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高①	1,228,156	1,259,572	31,416
総貸出金残高②	1,317,855	1,360,405	42,549
中小企業等貸出金比率①/②	93.19	92.58	△ 0.60
中小企業等貸出先件数③	64,966	62,320	△ 2,646
総貸出先件数④	65,108	62,480	△ 2,628
中小企業等貸出先件数比率③/④	99.78	99.74	△ 0.03

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

(金額単位 百万円、件)

○支払承諾の残高内訳

種 類	平成12年中間期		平成13年中間期	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手 形 引 受	—	—	—	—
信 用 状	220	813	179	906
保 証	1,144	12,432	1,098	8,833
計	1,364	13,246	1,277	9,739

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成12年9月30日	平成13年9月30日
基本的項目	資 本 金	27,924	37,930
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	24,600	34,600
	連 結 剰 余 金	7,554	9,209
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	315	704
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	4,179
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	—	—	
計 (A)	60,394	78,265	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,621	5,521
	一 般 貸 倒 引 当 金	6,748	6,818
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務(注)1	3,000	3,000
	計	15,369	15,339
うち自己資本への算入額(B)	15,369	15,339	
控 除 項 目 (注)2 (C)	101	101	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	75,663	93,504	
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,068,786	1,082,504
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	10,974	8,476
	計 (E)	1,079,761	1,090,981
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		7.00 %	8.57 %

(注)1. 告示第24条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成12年9月30日	平成13年9月30日
基本的項目	資 本 金	28,300	38,300
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	24,600	34,600
	利 益 準 備 金	4,974	5,067
	任 意 積 立 金	4,580	2,350
	中 間 未 処 分 利 益	△ 1,665	2,212
	そ の 他	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	4,185
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
計 (A)	60,789	78,344	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,621	5,521
	一 般 貸 倒 引 当 金	6,705	6,806
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務(注)1	3,000	3,000
	計	15,327	15,327
うち自己資本への算入額(B)	15,327	15,327	
控 除 項 目	控 除 項 目 (注)2 (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	76,015	93,570
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,060,923	1,080,499
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	11,974	8,476
	計 (E)	1,072,898	1,088,975
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		7.08 %	8.59 %

(注)1 告示第31条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位 億円)

債 権 の 区 分	平成12年9月30日	平成13年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	459	476
危 険 債 権	301	313
要 管 理 債 権	209	558
正 常 債 権	12,417	12,428

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 対処すべき課題

これまで当行は、首都圏を営業基盤とする地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する」という経営理念のもと、徹底した狭地域・高密着の営業方針により、地域の中小零細企業、個人事業主及び個人のお客様に対して、お客様サイドに立って適切かつ安全な金融サービスを提供してまいりました。

現在、当行は平成13年4月から平成17年3月までの4年間を計画期間とした第12次中期経営計画「“ヒューマン・バンク 21”プラン」に基づき、これまでの経営理念、営業方針を踏襲しつつ、資産内容の健全化はもとより、経営資源の再構築を図りながら収益力を強化向上させ、安定的な経営基盤を構築することにより、金融ビックバンに積極的に対応し、お取引先や株主の方々の信頼確保に取り組んでおります。

4. 経営上の重要な契約等

該当ありません。

5. 研究開発活動

該当ありません。

第3 設備の状況

1. 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、次の主要な設備を売却しており、その内容は以下の通りであります。

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	合 計
					面 積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額
当行		新宿支店	東京都新宿区	店 舗	(209.67 m ²)	968	56	1,025
		旧宇都宮支店跡地	栃木県宇都宮市	その他施設	(282.90)	382	—	382

2. 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普通株式	388,000,000 株	
優先株式	20,000,000 株	
計	408,000,000 株	(注)

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当行の発行する株式の総数は4億8百万株とし、このうち3億8千8百万株は普通株式、2千万株は優先株式とする。ただし、優先株式につき消却又は普通株式への転換があった場合は、これに相当する株式数を減ずる。

	種類	発行数		上場証券取引 所名又は登録 証券業協会名	摘 要
		中間会計期間末現在 (平成13年9月30日現在)	提出日現在 (平成13年12月19日現在)		
発行済株式	普通株式	株 184,673,500	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1
	第一回 優先株式	株 10,000,000	同 左	—	(注)2
	計	株 194,673,500	同 左	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主（以下「本優先株主」という。）に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

① 優先配当金

本優先株式1株につき22円とする。ただし、平成13年3月31日の1日間に対する優先配当金については1株につき6銭とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

本優先株式1株につき11円とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。

本優先株主に対しては、前記の2,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 本優先株式の消却

当行は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(4) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 本優先株式の併合または分割、本優先株主への新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、本優先株主には、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(6) 普通株式への転換

本優先株主は、本優先株式の普通株式への転換を請求できる。

① 転換を請求し得べき期間

平成15年3月31日から平成23年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換の条件

ア. 当初転換価額

当初転換価額は、平成15年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示も含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が普通株式の額面金額または440円のいずれか高い金額を下回るときは、当該いずれか高い金額とする。

イ. 転換価額の修正

転換価額は、平成15年3月31日以降平成23年3月30日までの毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示も含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が普通株式の額面金額または440円のいずれか高い金額を下回るときは、当該いずれか高い金額とする。

ウ. 転換価額の調整

転換価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

エ. 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行する普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換を請求した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法の定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

オ. 転換により発行する普通株式の内容

当行額面普通株式（現在1株の額面金額50円）

カ. 転換請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

キ. 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および本優先株式の株券が転換受付場所に到着したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

③ 普通株式への一斉転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日（以下「一斉転換日」という。）をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示も含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が普通株式の額面金額または440円のいずれか高い金額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法の定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

④ 優先株式の転換と配当

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 優先順位

当行の発行する各種の優先株式の優先株主配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(2) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成13年9月30日	千株 —	千株 普通株式 184,673 第一回優先株式 10,000	千円 —	千円 38,300,000	千円 —	千円 34,600,245	

(3) 大株主の状況

① 普通株式

平成13年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
さくら 抵 当 証 券 株 式 会 社	東京都中央区日本橋本町3丁目4番	15,530 千株	8.40 %
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	東京都千代田区有楽町1丁目1番	7,578	4.10
株 式 会 社 富 士 銀 行	東京都千代田区大手町1丁目5番	7,226	3.91
株 式 会 社 東 京 三 菱 銀 行	東京都千代田区丸の内2丁目7番	5,713	3.09
株 式 会 社 新 生 銀 行	東京都千代田区内幸町2丁目1番	5,575	3.01
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	東京都千代田区九段北1丁目13番	5,575	3.01
ニチダン生命保険株式会社	東京都渋谷区東1丁目2番	5,488	2.97
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33番	5,148	2.78
株 式 会 社 日 本 興 業 銀 行	東京都千代田区丸の内1丁目3番	4,590	2.48
株 式 会 社 北 洋 銀 行	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地	4,121	2.23
計		66,546	36.03

(注) 中央三井信託銀行欄所有株式数のうち、当該銀行の信託業務にかかる株式数は1,103千株であります。

② 第一回優先株式

平成13年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	東京都中野区本町2丁目46番1号	10,000 千株	100.00 %
計		10,000	100.00

(4) 議決権の状況

平成13年9月30日現在

発行済株式	議決権のない株式数 株	議決権のある株式数		単位未満株式数 株	摘要
		自己株式等 株	その他 株		
	10,000,000	—	183,317,000	1,356,500	

(注) 上記の「単位未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式が5株含まれております。
 なお、「単位未満株式数」については、「単位未満株式数」に読み替えて記載しております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義 株	他人名義 株	計 株		
		—	—	—	—	—	—%
	計	—	—	—	—	—	—

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」の中に入れております。

2. 株価の推移

①普通株式

当該中間会計期間における月別 最高・最低株価	月別	平成13年4月	5月	6月	7月	8月	9月
	最高		570 円	580	570	553	566
最低		537 円	530	532	507	503	495

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

②第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。
 また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておられません。

3. 役員状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第 5 経理の状況

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 11 年大蔵省令第 24 号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 52 年大蔵省令第 38 号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)に準拠しております。
なお、前中間会計期間(平成 12 年 4 月 1 日から平成 12 年 9 月 30 日まで)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(平成 13 年 4 月 1 日から平成 13 年 9 月 30 日まで)は改正後の中間財務諸表等規則(「証券取引法第 161 条の 2 に規定する取引及びその保証金に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成 13 年内閣府令第 76 号)附則第 3 条ただし書き)及び「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 13 年内閣府令第 85 号)附則 3 項に基づき作成しております。
3. 前中間連結会計期間(平成 12 年 4 月 1 日から平成 12 年 9 月 30 日まで)及び当中間連結会計期間(平成 13 年 4 月 1 日から平成 13 年 9 月 30 日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成 12 年 4 月 1 日から平成 12 年 9 月 30 日まで)及び当中間会計期間(平成 13 年 4 月 1 日から平成 13 年 9 月 30 日まで)の中間財務諸表は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
その中間監査報告書は、中間連結財務諸表及び中間財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

中間監査報告書


平成12年12月20日

株式会社 東日本銀行


取締役頭取 吉居時哉 殿

監査法人 トーマツ

代表社員
公認会計士
関与社員

山崎彰三 

代表社員
公認会計士
関与社員

品田和之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成12年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表作成の基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、金融商品に係る会計基準及び退職給付に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

以上

中間監査報告書

平成13年12月13日

株式会社 東日本銀行


取締役頭取 鏡 味 徳 房 殿

監査法人 トーマツ

代表社員

公認会計士


関与社員

山崎 彰三 

代表社員

公認会計士

関与社員

品田 和之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間連結会計期間より追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

以上

1. 中間連結財務諸表等
 (1) 中間連結財務諸表
 ① 中間連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成13年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
	連結会計期間別					
現金預け金※8	31,174	1.87 %	79,655	4.66 %	34,009	2.02 %
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	45,000	2.67
買入金銭債権	100	0.01	98	0.01	94	0.01
商品有価証券	281	0.02	91	0.00	87	0.01
金銭の信託	1,506	0.09	1,444	0.08	1,471	0.09
有価証券※1,2,8	280,825	16.88	239,874	14.04	241,383	14.34
貸出金※3,4,5,6,7,8,9	1,320,912	79.40	1,360,370	79.60	1,333,474	79.20
外国為替	2,538	0.15	1,479	0.09	2,916	0.17
その他資産※8	11,956	0.72	11,055	0.65	11,428	0.68
動産不動産※10,11	30,982	1.86	30,804	1.80	30,335	1.80
繰延税金資産	21,445	1.29	27,067	1.58	20,889	1.24
支払承諾見返	12,246	0.74	9,739	0.57	11,307	0.67
貸倒引当金	△ 50,454	△ 3.03	△ 52,663	△ 3.08	△ 48,829	△ 2.90
資産の部合計	1,663,513	100.00	1,709,018	100.00	1,683,569	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成13年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
	連結会計期間別					
預渡性預金※8	1,518,870	91.30 %	1,548,099	90.58 %	1,533,684	91.10 %
譲渡性預金	5,428	0.33	20,116	1.18	12,433	0.74
コールマネー及び売渡手形※8	18,324	1.10	526	0.03	619	0.03
借入金※8,12	10,462	0.63	7,641	0.45	9,384	0.56
外国為替	48	0.00	45	0.00	7	0.00
その他負債	14,747	0.89	21,692	1.27	12,482	0.74
賞与引当金	—	—	719	0.04	—	—
退職給付引当金	5,627	0.34	6,371	0.37	5,712	0.34
債権売却損失引当金	3,342	0.20	3,428	0.20	3,385	0.20
繰延税金負債	—	—	103	0.01	—	—
再評価に係る繰延税金負債※10	5,695	0.34	5,153	0.30	5,695	0.34
支払承諾	12,246	0.74	9,739	0.57	11,307	0.67
負債の部合計	1,594,793	95.87	1,623,636	95.00	1,594,713	94.72
少数株主持分	315	0.02	704	0.04	321	0.02
資本金	28,300	1.70	38,300	2.24	38,300	2.27
資本準備金	24,600	1.48	34,600	2.02	34,600	2.06
再評価差額金※10	7,864	0.47	7,116	0.42	7,864	0.47
連結剰余金	8,016	0.48	9,209	0.54	8,139	0.48
その他有価証券評価差額金	—	—	△ 4,179	△ 0.24	—	—
計	68,781	4.13	85,046	4.98	88,904	5.28
自己株式	△ 2	△ 0.00	△ 0	△ 0.00	△ 0	△ 0.00
子会社の所有する親会社株式	△ 373	△ 0.02	△ 369	△ 0.02	△ 369	△ 0.02
資本の部合計	68,405	4.11	84,677	4.96	88,534	5.26
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,663,513	100.00	1,709,018	100.00	1,683,569	100.00

② 中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)		当中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
	経常収益	23,517	100.00%	25,615	100.00%	47,094
資金運用収益	20,257		19,741		40,664	
(うち貸出金利息)	(17,926)		(18,202)		(36,318)	
(うち有価証券利息配当金)	(1,824)		(1,304)		(3,398)	
役員取引等収益	1,270		2,447		2,568	
その他業収	1,784		2,886		3,549	
その他経常収益	205		540		312	
経常費用	26,401	112.26	23,782	92.84	48,594	103.18
資金調達費用	3,575		2,674		6,780	
(うち預金利息)	(2,616)		(2,050)		(5,195)	
役員取引等費用	1,176		1,078		2,047	
その他業務費用	1,802		1,059		3,737	
営業経常費用	11,609		12,388		22,333	
その他経常費用※1	8,237		6,582		13,696	
経常利益(△は経常損失)	△ 2,884	△ 12.26	1,832	7.16	△ 1,500	△ 3.18
特別利益	15	0.07	7	0.03	19	0.04
特別損失※2	40	0.17	231	0.91	257	0.55
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間(当期)純損失)	△ 2,908	△ 12.36	1,609	6.28	△ 1,738	△ 3.69
法人税、住民税及び事業税	35	0.15	4,476	17.47	61	0.13
法人税等調整額	△ 1,200	△ 5.10	△ 3,658	△ 14.28	△ 645	△ 1.37
少数株主利益	6	0.03	8	0.03	12	0.03
中間純利益 (△は中間(当期)純損失)	△ 1,750	△ 7.44	782	3.06	△ 1,166	△ 2.48

③ 中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
	金額	金額	金額
連結剰余金期首残高	10,201	8,139	10,201
連結剰余金増加高	26	748	26
再評価差額金取崩に伴う剰余金増加高	26	746	26
連結剰余金減少高	460	460	920
配当金	460	460	920
中間純利益 (△は中間(当期)純損失)	△ 1,750	782	△ 1,166
連結剰余金中間期末(期末)残高	8,016	9,209	8,139

④中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間(当期)純損失)	△ 2,908	1,609	△ 1,738
減価償却費	1,214	1,201	2,405
連結調整勘定償却額	—	△ 15	—
持分法による投資損益(△)	△ 2	—	17
貸倒引当金の増加額	805	3,833	△ 819
債権売却損失引当金の増加額	515	42	558
賞与引当金の増加額	—	719	—
退職給与引当金の増加額	△ 4,796	—	△ 4,796
退職給付引当金の増加額	5,627	593	5,712
資金運用収益	△ 20,257	△ 19,741	△ 40,664
資金調達費用	3,575	2,674	6,780
有価証券関係損益(△)	1,360	2,862	1,954
金銭の信託の運用損益(△)	21	27	56
為替差損益(△)	1	△ 3	15
動産不動産処分損益(△)	22	227	161
貸出金の純増(△)減	△ 14,957	△ 27,366	△ 27,519
預金の純増減(△)	△ 17,647	14,651	△ 2,833
譲渡性預金の純増減(△)	△ 17,416	7,682	△ 10,410
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 647	△ 2,373	△ 1,725
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	4,730	632	4,429
コールローン等の純増(△)減	△ 1	44,995	△ 44,995
コールマネー等の純増減(△)	14,219	△ 92	△ 3,485
債券貸付取引担保金の純増減(△)	△ 16,649	—	△ 16,649
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 973	1,436	△ 1,351
外国為替(負債)の純増減(△)	33	37	△ 6
資金運用による収入	19,996	19,915	40,596
資金調達による支出	△ 3,643	△ 2,398	△ 7,375
その他	1,157	4,510	△ 215
小計	△ 46,619	55,662	△ 101,898
法人税等の支払額	△ 57	△ 120	△ 62
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 46,677	55,541	△ 101,961
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 98,537	△ 86,625	△ 126,615
有価証券の売却による収入	99,820	72,458	135,103
有価証券の償還による収入	39,795	5,135	71,428
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	—	△ 228	—
動産不動産の取得による支出	△ 873	△ 1,145	△ 1,643
動産不動産の売却による収入	91	1,282	313
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,296	△ 9,122	78,587
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	—	—	20,000
配当金支払額	△ 460	△ 460	△ 920
少数株主への配当金支払額	—	△ 5	—
自己株式の取得による支出	△ 12	△ 10	△ 23
自己株式の売却による収入	10	11	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 461	△ 465	19,079
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 1	3	△ 15
V 現金及び現金同等物の増加額	△ 6,843	45,957	△ 4,309
VI 現金及び現金同等物の期首残高	35,328	31,019	35,328
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	28,484	76,976	31,018

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 7社 東日本リース㈱、東日本ビジネスサービス㈱、東日本オフィスサービス(株)、東日本保証サービス(株)、東日本銀行ファイナンス㈱、東日本総合管理(株)、東日本銀行ジェネラル・カード(株) (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 8社 東日本リース㈱、東日本ビジネスサービス㈱、東日本オフィスサービス(株)、東日本保証サービス(株)、東日本銀行ファイナンス㈱、東日本総合管理(株)、東日本銀行ジェネラル・カード(株)、(株)関東データセンター なお、(株)関東データセンターは、株式の追加取得により関連会社から連結子会社になりましたので、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社 同 左	(1) 連結子会社 7社 東日本リース㈱、東日本ビジネスサービス㈱、東日本オフィスサービス(株)、東日本保証サービス(株)、東日本銀行ファイナンス㈱、東日本総合管理(株)、東日本銀行ジェネラル・カード(株) (2) 非連結子会社 同 左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 1社 (株)関東データセンター (2) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (2) 持分法非適用の関連会社 同 左	(1) 持分法適用の関連会社 1社 (株)関東データセンター (2) 持分法非適用の関連会社 同 左
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同 左	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 同 左 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 (ロ) 同 左 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	前中間連結会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産</p> <p>当行及び連結子会社の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建物：定率法を採用し、税法基準の償却率による。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。ただし、リース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法による。</p> <p>その他：税法の定める方法による。</p> <p>② ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産</p> <p>当行及び連結子会社の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建物 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>動産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、リース資産については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～47年 動産(リース資産)3年～18年(リース期間) 動産(その他)3年～15年</p> <p>② ソフトウェア</p> <p>同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産</p> <p>当行及び連結子会社の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。</p> <p>建物 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>動産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、リース資産については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～47年 動産(リース資産)3年～18年(リース期間) 動産(その他)3年～15年</p> <p>② ソフトウェア</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>与信関連業務を営んでいる連結子会社については当行と同様の方法により引当を行っており、その他の連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>与信関連業務を営んでいる連結子会社については当行と同様の方法により引当を行っており、その他の連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。</p> <p>なお、貸倒引当金には、株式会社新潟中央銀行より譲受けた当中間連結会計期間末の債権額25,180百万円に対して予想される損失額を見積もった引当金2,949百万円が含まれております。</p> <p>また、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>与信関連業務を営んでいる連結子会社については当行と同様の方法により引当を行っており、その他の連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
		(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	
	(6) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
	(7) 債権売却損失引当金の計上基準 株共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左	(7) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左

	前中間連結会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、 中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、 連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(9) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 同 左	(9) リース取引の処理方法 同 左
	(10) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(11) 重要なヘッジ会計の方法 同 左	(10) 重要なヘッジ会計の方法 同 左
	(11) 消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。	(12) 消費税等の会計処理 同 左	(11) 消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
5. 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

前中間連結会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)																														
<p>(退職給付会計)</p> <p>当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は531百万円、税金等調整前中間純損失は531百万円増加しております。</p> <p>なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(退職給付会計)</p> <p>当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は891百万円、税金等調整前当期純損失は891百万円増加しております。</p> <p>なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。</p>																														
<p>(金融商品会計)</p> <p>当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は154百万円、税金等調整前中間純損失は154百万円減少しております。</p> <p>当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省第11号附則第3項によるその他有価証券に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。</p> <p>中間連結貸借対照表計上額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>249,983</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>時 価</td> <td>244,225</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差 額</td> <td>△5,757</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産相当額</td> <td>2,418</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td> <td>△3,339</td> <td>百万円</td> </tr> </table>		249,983	百万円	時 価	244,225	百万円	差 額	△5,757	百万円	繰延税金資産相当額	2,418	百万円	その他有価証券評価差額金相当額	△3,339	百万円	<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間連結会計期間から次のとおり処理しております。</p> <p>その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が7,205百万円減少し、その他有価証券評価差額金が△4,179百万円計上されております。</p>	<p>(金融商品会計)</p> <p>当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は42百万円、税金等調整前当期純損失は42百万円減少しております。</p> <p>当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。</p> <p>連結貸借対照表計上額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>207,423</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>時 価</td> <td>198,980</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差 額</td> <td>△8,442</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産相当額</td> <td>3,545</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td> <td>△4,896</td> <td>百万円</td> </tr> </table>		207,423	百万円	時 価	198,980	百万円	差 額	△8,442	百万円	繰延税金資産相当額	3,545	百万円	その他有価証券評価差額金相当額	△4,896	百万円
	249,983	百万円																														
時 価	244,225	百万円																														
差 額	△5,757	百万円																														
繰延税金資産相当額	2,418	百万円																														
その他有価証券評価差額金相当額	△3,339	百万円																														
	207,423	百万円																														
時 価	198,980	百万円																														
差 額	△8,442	百万円																														
繰延税金資産相当額	3,545	百万円																														
その他有価証券評価差額金相当額	△4,896	百万円																														

前中間連結会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
<p>(外貨建取引等会計処理基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p>	<p>(外貨建取引等会計処理基準) 当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用していましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(外貨建取引等会計処理基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015)により、当中間連結会計期間から「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、この変更により、その他負債が719百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)	前連結会計年度末 (平成13年3月31日)
<p>※ 1. 有価証券には、関連会社の株式283百万円を含んでおります。</p> <p>※ 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に1,993百万円含まれております。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は26,427百万円、延滞債権額は53,153百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,297百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,510百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,388百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、51,307百万円であります。</p>	<p>※ 1. _____</p> <p>※ 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に2,011百万円含まれております。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は19,307百万円、延滞債権額は61,833百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,720百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41,931百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は125,792百万円あります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、49,921百万円あります。</p>	<p>※ 1. 有価証券には、関連会社の株式407百万円を含んでおります。</p> <p>※ 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」に1,994百万円含まれております。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は21,252百万円、延滞債権額は54,879百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,499百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,149百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は108,780百万円あります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、53,881百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)	前連結会計年度末 (平成13年3月31日)																																																												
<p>※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>50</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>81,729</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>793</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>658</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>リース契約債権</td><td>3,545</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>2,217</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>18,000</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>6,251</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券47,438百万円を差し入れております。</p> <p>また、リース契約債権は、リース資産に見合う請求未到来分の債権の一部であります。</p>	現金預け金	50	百万円	有価証券	81,729	百万円	貸出金	793	百万円	その他資産	658	百万円	リース契約債権	3,545	百万円	預金	2,217	百万円	コールマネー	18,000	百万円	借入金	6,251	百万円	<p>※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>942</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>82,360</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>448</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>リース契約債権</td><td>2,172</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>2,060</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>4,278</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券89,106百万円を差し入れております。</p> <p>また、リース契約債権は、リース資産に見合う請求未到来分の債権の一部であります。</p>	現金預け金	942	百万円	有価証券	82,360	百万円	その他資産	448	百万円	リース契約債権	2,172	百万円	預金	2,060	百万円	借入金	4,278	百万円	<p>※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>671</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>91,275</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>486</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>リース契約債権</td><td>3,068</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>1,806</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>5,379</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券41,324百万円を差し入れております。</p> <p>また、リース契約債権は、リース資産に見合う請求未到来分の債権の一部であります。</p>	現金預け金	671	百万円	有価証券	91,275	百万円	その他資産	486	百万円	リース契約債権	3,068	百万円	預金	1,806	百万円	借入金	5,379	百万円
現金預け金	50	百万円																																																												
有価証券	81,729	百万円																																																												
貸出金	793	百万円																																																												
その他資産	658	百万円																																																												
リース契約債権	3,545	百万円																																																												
預金	2,217	百万円																																																												
コールマネー	18,000	百万円																																																												
借入金	6,251	百万円																																																												
現金預け金	942	百万円																																																												
有価証券	82,360	百万円																																																												
その他資産	448	百万円																																																												
リース契約債権	2,172	百万円																																																												
預金	2,060	百万円																																																												
借入金	4,278	百万円																																																												
現金預け金	671	百万円																																																												
有価証券	91,275	百万円																																																												
その他資産	486	百万円																																																												
リース契約債権	3,068	百万円																																																												
預金	1,806	百万円																																																												
借入金	5,379	百万円																																																												
<p>※ 9.</p>	<p>※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,835百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが40,407百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資等であります。</p>	<p>※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,671百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが42,805百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資等であります。</p>																																																												

前中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)	前連結会計年度末 (平成13年3月31日)
<p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">1,768 百万円</p>
<p>※11. 動産不動産の減価償却累計額 26,029百万円</p>	<p>※11. 動産不動産の減価償却累計額 24,855百万円</p>	<p>※11. 動産不動産の減価償却累計額 25,139百万円</p>
<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,000百万円が含まれております。</p>	<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,000百万円が含まれております。</p>	<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,000百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
※1. その他経常費用には、債権売却損失引当金の繰入額958百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失429百万円を含んでおります。 ※2. 特別損失には、動産不動産処分損として、建物の処分損27百万円、動産の処分損12百万円を含んでおります。	※1. その他経常費用には、株式等売却損2,612百万円、貸倒引当金繰入額1,878百万円、株式等償却1,654百万円、債権売却損失引当金繰入額306百万円、貸出金償却9百万円を含んでおります。 ※2. 特別損失には、動産不動産処分損として、土地の売却損179百万円、建物の処分損40百万円、動産の処分損11百万円を含んでおります。	※1. その他経常費用には、債権売却損失引当金の繰入額1,282百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失702百万円を含んでおります。 ※2. 特別損失には、動産不動産処分損として、建物等の処分損139百万円、動産の処分損118百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成12年9月30日現在 現金預け金勘定 31,174 日本銀行以外への預け金 △ 2,690 現金及び現金同等物 <u>28,484</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成13年9月30日現在 現金預け金勘定 79,655 日本銀行以外への預け金 △ 2,678 現金及び現金同等物 <u>76,976</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成13年3月31日現在 現金預け金勘定 34,009 日本銀行以外への預け金 △ 2,991 現金及び現金同等物 <u>31,018</u>

前中間連結会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	当中間連結会計期間 〔平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで〕	前連結会計年度 〔平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで〕																																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">勘 差</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">17百万円</td> <td style="text-align: center;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">12百万円</td> <td style="text-align: center;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">5百万円</td> <td style="text-align: center;">5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>		勘 差	合 計	取得価額相当額	17百万円	17百万円	減価償却累計額相当額	12百万円	12百万円	中間連結会計期間期末残高相当額	5百万円	5百万円	1年以内	3百万円	1年超	1百万円	合 計	5百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">勘 差</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">17百万円</td> <td style="text-align: center;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">15百万円</td> <td style="text-align: center;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>・利息相当額の算定方法 同 左</p>		勘 差	合 計	取得価額相当額	17百万円	17百万円	減価償却累計額相当額	15百万円	15百万円	中間連結会計期間期末残高相当額	1百万円	1百万円	1年以内	1百万円	1年超	-百万円	合 計	1百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">勘 差</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">17百万円</td> <td style="text-align: center;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">14百万円</td> <td style="text-align: center;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">3百万円</td> <td style="text-align: center;">3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>		勘 差	合 計	取得価額相当額	17百万円	17百万円	減価償却累計額相当額	14百万円	14百万円	年度末残高相当額	3百万円	3百万円	1年以内	3百万円	1年超	-百万円	合 計	3百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円
	勘 差	合 計																																																																								
取得価額相当額	17百万円	17百万円																																																																								
減価償却累計額相当額	12百万円	12百万円																																																																								
中間連結会計期間期末残高相当額	5百万円	5百万円																																																																								
1年以内	3百万円																																																																									
1年超	1百万円																																																																									
合 計	5百万円																																																																									
支払リース料	1百万円																																																																									
減価償却費相当額	1百万円																																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																																									
	勘 差	合 計																																																																								
取得価額相当額	17百万円	17百万円																																																																								
減価償却累計額相当額	15百万円	15百万円																																																																								
中間連結会計期間期末残高相当額	1百万円	1百万円																																																																								
1年以内	1百万円																																																																									
1年超	-百万円																																																																									
合 計	1百万円																																																																									
支払リース料	1百万円																																																																									
減価償却費相当額	1百万円																																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																																									
	勘 差	合 計																																																																								
取得価額相当額	17百万円	17百万円																																																																								
減価償却累計額相当額	14百万円	14百万円																																																																								
年度末残高相当額	3百万円	3百万円																																																																								
1年以内	3百万円																																																																									
1年超	-百万円																																																																									
合 計	3百万円																																																																									
支払リース料	1百万円																																																																									
減価償却費相当額	1百万円																																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																																									

前中間連結会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	当中間連結会計期間 〔平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで〕	前連結会計年度 〔平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで〕																																																																																																									
<p>(貸手側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び 中間連結会計期間末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">14,351</td> <td style="text-align: right;">467</td> <td style="text-align: right;">14,818</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額</td> <td style="text-align: right;">11,251</td> <td style="text-align: right;">252</td> <td style="text-align: right;">11,503</td> </tr> <tr> <td>中間連結 会計期間 末残高</td> <td style="text-align: right;">3,100</td> <td style="text-align: right;">214</td> <td style="text-align: right;">3,314</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,563</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,486</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,049</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>・受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">977</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">685</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額	14,351	467	14,818	減価償却 累計額	11,251	252	11,503	中間連結 会計期間 末残高	3,100	214	3,314	1年以内	1,563	百万円	1年超	2,486	百万円	合計	4,049	百万円	受取リース料	977	百万円	減価償却費	685	百万円	<p>(貸手側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び 中間連結会計期間末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">11,503</td> <td style="text-align: right;">393</td> <td style="text-align: right;">11,897</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額</td> <td style="text-align: right;">9,024</td> <td style="text-align: right;">201</td> <td style="text-align: right;">9,225</td> </tr> <tr> <td>中間連結 会計期間 末残高</td> <td style="text-align: right;">2,479</td> <td style="text-align: right;">192</td> <td style="text-align: right;">2,671</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,185</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,152</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,338</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>・受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">807</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">567</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額	11,503	393	11,897	減価償却 累計額	9,024	201	9,225	中間連結 会計期間 末残高	2,479	192	2,671	1年以内	1,185	百万円	1年超	2,152	百万円	合計	3,338	百万円	受取リース料	807	百万円	減価償却費	567	百万円	<p>(貸手側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び 年度末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">13,059</td> <td style="text-align: right;">376</td> <td style="text-align: right;">13,435</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額</td> <td style="text-align: right;">10,398</td> <td style="text-align: right;">191</td> <td style="text-align: right;">10,589</td> </tr> <tr> <td>年度末 残高</td> <td style="text-align: right;">2,661</td> <td style="text-align: right;">185</td> <td style="text-align: right;">2,846</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,468</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,120</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,589</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>・受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">1,358</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,303</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額	13,059	376	13,435	減価償却 累計額	10,398	191	10,589	年度末 残高	2,661	185	2,846	1年以内	1,468	百万円	1年超	2,120	百万円	合計	3,589	百万円	受取リース料	1,358	百万円	減価償却費	1,303	百万円
	動産	その他	合計																																																																																																								
	百万円	百万円	百万円																																																																																																								
取得価額	14,351	467	14,818																																																																																																								
減価償却 累計額	11,251	252	11,503																																																																																																								
中間連結 会計期間 末残高	3,100	214	3,314																																																																																																								
1年以内	1,563	百万円																																																																																																									
1年超	2,486	百万円																																																																																																									
合計	4,049	百万円																																																																																																									
受取リース料	977	百万円																																																																																																									
減価償却費	685	百万円																																																																																																									
	動産	その他	合計																																																																																																								
	百万円	百万円	百万円																																																																																																								
取得価額	11,503	393	11,897																																																																																																								
減価償却 累計額	9,024	201	9,225																																																																																																								
中間連結 会計期間 末残高	2,479	192	2,671																																																																																																								
1年以内	1,185	百万円																																																																																																									
1年超	2,152	百万円																																																																																																									
合計	3,338	百万円																																																																																																									
受取リース料	807	百万円																																																																																																									
減価償却費	567	百万円																																																																																																									
	動産	その他	合計																																																																																																								
	百万円	百万円	百万円																																																																																																								
取得価額	13,059	376	13,435																																																																																																								
減価償却 累計額	10,398	191	10,589																																																																																																								
年度末 残高	2,661	185	2,846																																																																																																								
1年以内	1,468	百万円																																																																																																									
1年超	2,120	百万円																																																																																																									
合計	3,589	百万円																																																																																																									
受取リース料	1,358	百万円																																																																																																									
減価償却費	1,303	百万円																																																																																																									

(有価証券関係)

1 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前中間連結会計期間末(平成12年9月30日現在)			
		中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益 うち損
国 債		17,443	17,302	△ 141	130 271
そ の 他		2,723	2,654	△ 69	3 72
合 計		20,167	19,957	△ 210	133 343

(注)時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

前中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、平成12年大蔵省令第11号附則第3項によるその他有価証券に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前中間連結会計期間末(平成12年9月30日現在)			
		中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益 うち損
株 式		38,995	32,402	△ 6,553	1,553 8,106
債 券		206,125	207,007	881	1,087 206
国 債		123,299	123,369	70	177 106
地 方 債		1,811	1,861	49	57 7
社 債		81,014	81,775	761	853 91
そ の 他		4,902	4,815	△ 86	1 87
合 計		249,983	244,225	△ 5,757	2,642 3,400

(注)時価は、株式については前中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間末(平成12年9月30日現在)
満期保有目的の債券 非公募地方債	6,548
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,358

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)				
		中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国	債	24,179	25,098	918	972	54
地 方	債	6,157	6,269	112	144	31
社	債	391	400	9	9	0
そ の 他		2,669	2,631	△ 38	19	58
合 計		33,397	34,399	1,001	1,146	144

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)				
		取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式		36,769	28,820	△ 7,949	466	8,415
債 券		166,670	167,585	914	944	30
国	債	118,367	118,547	179	179	—
地 方	債	2,205	2,342	136	136	0
社	債	46,097	46,695	598	628	30
そ の 他		6,902	6,731	△ 170	7	177
合 計		210,343	203,137	△ 7,205	1,418	8,624

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 当中間連結会計期間においてその他有価証券で時価のある株式について1,562百万円減損処理を行なっております。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

当中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)	
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,312

III 前連結会計年度末

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成13年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
商品有価証券		87	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)				
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	債	20,786	21,543	756	778	21
地方債	債	6,247	6,366	119	168	49
社債	債	369	379	10	10	0
その他		2,730	2,669	△ 61	13	75
合計		30,133	30,958	824	972	147

(注)時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成13年3月31日現在)				
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
株式		39,861	29,234	△ 10,627	299	10,926
債券		162,658	164,876	2,217	2,257	40
国債	債	90,060	90,819	759	759	—
地方債	債	1,991	2,122	131	131	—
社債	債	70,606	71,934	1,327	1,367	40
その他		4,902	4,869	△ 32	56	89
合計		207,423	198,980	△ 8,442	2,614	11,056

(注)時価は、株式については前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については前連結会計年度末日における市場価格等に、それぞれ基づいております。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		272	11	20

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

		前連結会計年度末(平成13年3月31日現在)
その他有価証券		3,396
非上場株式(店頭売買株式を除く)		

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成13年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		44,128	107,828	34,005	4,100
国債	債	25,313	60,849	20,533	4,100
地方債	債	354	2,807	5,076	—
社債	債	18,460	44,171	8,344	—
その他		15	501	6,614	121
合計		44,143	108,329	40,620	4,221

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末(平成12年9月30日現在)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

II 当中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

III 前連結会計年度末(平成13年3月31日現在)

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前連結会計年度末(平成13年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運 用 目 的 の 金 銭 の 信 託		1,471	△ 57

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金相当額

前中間連結会計期間において、その他有価証券について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間末(平成12年9月30日現在)	
差額(時価 - 中間連結貸借対照表計上額)	△	5,757
その他有価証券	△	5,757
繰延税金資産相当額		2,418
その他有価証券評価差額金相当額 (持分相当額調整前)	△	3,339
その他有価証券評価差額金相当額	△	3,339

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)	
評価差額	△	7,205
その他有価証券	△	7,205
繰延税金資産		3,031
繰延税金負債	△	4
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△	4,179
その他有価証券評価差額金	△	4,179

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金相当額

前連結会計年度において、その他有価証券について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度末(平成13年3月31日現在)	
差額(時価 - 連結貸借対照表計上額)	△	8,442
その他有価証券	△	8,442
繰延税金資産相当額		3,545
その他有価証券評価差額金相当額 (持分相当額調整前)	△	4,896
その他有価証券評価差額金相当額	△	4,896

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	215	△ 1	△ 1
	合計		△ 1	△ 1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(注) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	前中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	18,515	227	227

また、同様に、先物為替予約のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)
		契約額等
店頭	為替予約	9,592

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	当中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	8,212	4	4

また、同様に、先物為替予約のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種 類	当中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)
		契 約 額 等
店頭	為替予約	4,503

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引の内の金利スワップ取引とその他取引(金利キャップ取引)及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

金利スワップ取引につきましては、「円/円スワップ付ローン」、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、その他取引(金利キャップ取引)につきましては、「金利上限付変動金利ローン」の金利上昇リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップ取引につきましては、主としてインパクトローンの為替リスクのヘッジ手段として利用しております。

中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、変動金利ローンに所定のキャップ料を支払うことにより、また、インパクトローンに資金関連スワップをかけることにより、市場金利の変動による金利・為替リスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について毎月定例的に常務会に報告しリスク管理に努めております。

連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡予約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	100	—	0	0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計			0	0

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2)通貨関連取引

該当ありません。

(注)「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)		
	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
通貨スワップ	17,279	8	8

また、同様に、先物為替予約のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前 連 結 会 計 年 度 末 (平 成 1 3 年 3 月 3 1 日 現 在)	
		契 約 額 等	
取引所	通貨先物		
	売建		—
	買建		—
	通貨オプション		
	売建		—
	買建		—
店頭	為替予約		
	売建		2,455
	買建		2,584
	通貨オプション		
	売建		—
	買建		—
	その他		
	売建		—
	買建		—

(3)株式関連取引

該当ありません。

(4)債券関連取引

該当ありません。

(5)商品関連取引

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(平成12年4月1日から平成12年9月30日まで)

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

前連結会計年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(平成12年4月1日から平成12年9月30日まで)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間(平成12年4月1日から平成12年9月30日まで)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
連結ベースの 1株当たり純資産額	371.48 円	351.23 円	372.18 円
連結ベースの 1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間(当期)純損失)	△ 9.50 円	4.25 円	△ 6.34 円
連結ベースの 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	連結ベースの潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額については、 潜在株式がないので記載しており ません。	優先株式を発行しておりますが、 優先株式の普通株式への転換請求 期間が未到来であり、転換後の普 通株式数を合理的に算定できない ため記載しておりません。	連結ベースの潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額については、 純損失が計上されているので記載 しておりません。

- (注)1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、中間(期末)連結純資産額から「中間(期末)発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、中間(期末)発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
2. 連結ベースの1株当たり当期純利益(△は当期純損失)及び連結ベースの1株当たり中間純利益(△は中間純損失)は連結当期純利益(△は連結当期純損失)、連結中間純利益(△は連結中間純損失)から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、中間期中(期中)平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) その他

該当ありません。

中間監査報告書


平成12年12月20日

株式会社 東日本銀行


取締役頭取 吉居時哉 殿

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士

山崎 彰三 

代表社員
関与社員 公認会計士

品田 和之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第135期事業年度の中間会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社東日本銀行の平成12年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間会計期間より中間財務諸表作成の基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、金融商品に係る会計基準及び退職給付に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

以上

中間監査報告書

平成13年12月13日

株式会社 東日本銀行


取締役頭取 鏡 味 徳 房 殿

監査法人 トーマツ

代表社員

公認会計士


関与社員

山崎 彰三 

代表社員

公認会計士

関与社員

品田 和之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第136期事業年度の中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社東日本銀行の平成13年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間会計期間より追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

以上

1. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

① 中間貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成12年9月30日)		当中間会計期間末 (平成13年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成13年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現 金 預 け 金 ※9	30,501	1.84 %	78,951	4.63 %	33,392	1.99 %
買 入 手 形	—	—	—	—	45,000	2.68
買 入 金 銭 債 権	100	0.01	98	0.01	94	0.01
商 品 有 価 証 券	281	0.02	91	0.01	87	0.01
金 銭 の 信 託	1,506	0.09	1,444	0.08	1,471	0.09
有 価 証 券 ※1, 2, 9 (うち自己株式) ※3	280,746 (2)	16.93 (0.00)	240,361 (—)	14.11 (—)	241,323 (0)	14.37 (0.00)
貸 出 金 ※4, 5, 6, 7, 8, 10	1,318,182	79.50	1,360,693	79.87	1,331,768	79.32
外 国 為 替	2,538	0.15	1,479	0.09	2,916	0.17
そ の 他 資 産	7,600	0.47	7,988	0.47	8,264	0.49
動 産 不 動 産 ※11, 12, 14	27,334	1.65	25,743	1.51	27,111	1.61
繰 延 税 金 資 産	21,424	1.29	27,095	1.59	20,879	1.24
支 払 承 諾 見 返	13,246	0.80	9,739	0.57	12,307	0.73
貸 倒 引 当 金	△ 45,576	△ 2.75	△ 50,113	△ 2.94	△ 45,583	△ 2.71
資 産 の 部 合 計	1,658,087	100.00	1,703,573	100.00	1,679,033	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成12年9月30日)		当中間会計期間末 (平成13年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成13年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預 渡 性 預 金 ※9	1,521,301	91.75 %	1,550,984	91.04 %	1,535,988	91.48 %
コ ー ル マ ネ ー ※9	5,428	0.33	20,116	1.18	12,433	0.74
借 用 金 ※13	18,324	1.10	526	0.03	619	0.04
外 国 為 替	3,011	0.18	3,000	0.18	3,005	0.18
そ の 他 負 債	48	0.00	45	0.00	7	0.00
賞 与 引 当 金	11,553	0.70	18,189	1.07	9,541	0.57
退 職 給 付 引 当 金	—	—	645	0.04	—	—
債 権 売 却 損 失 引 当 金	5,606	0.34	6,284	0.37	5,693	0.34
債 権 売 却 損 失 引 当 金	3,342	0.20	3,428	0.20	3,385	0.20
関 連 会 社 支 援 引 当 金	3,342	0.20	3,428	0.20	3,385	0.20
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 ※14	1,414	0.09	—	—	988	0.06
支 払 承 諾	5,695	0.34	5,153	0.30	5,695	0.34
支 払 承 諾	13,246	0.80	9,739	0.57	12,307	0.73
負 債 の 部 合 計	1,588,972	95.83	1,618,112	94.98	1,589,666	94.68
資 本 金	28,300	1.71	38,300	2.25	38,300	2.28
資 本 準 備 金	24,600	1.48	34,600	2.03	34,600	2.06
利 益 準 備 金	4,882	0.30	5,067	0.30	4,974	0.30
再 評 価 差 額 金 ※14	7,864	0.47	7,116	0.42	7,864	0.47
そ の 他 の 剰 余 金	3,468	0.21	4,562	0.27	3,626	0.21
任 意 積 立 金	4,580	—	2,350	—	4,580	—
中 間 未 処 分 利 益 (△は中間(当期)未処理損失)	△ 1,111	—	△ 2,212	—	△ 953	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	—	△ 4,185	△ 0.25	—	—
計	69,115	4.17	85,460	5.02	89,366	5.32
自 己 株 式	—	—	△ 0	△ 0.00	—	—
資 本 の 部 合 計	69,115	4.17	85,460	5.02	89,366	5.32
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	1,658,087	100.00	1,703,573	100.00	1,679,033	100.00

② 中間損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前 中 間 会 計 期 間		当 中 間 会 計 期 間		前 事 業 年 度 要 約 損 益 計 算 書	
	(平成12年 4月 1日から 平成12年 9月 30日まで)		(平成13年 4月 1日から 平成13年 9月 30日まで)		(平成12年 4月 1日から 平成13年 3月 31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	21,706	100.00 %	23,109	100.00 %	43,473	100.00 %
資金運用収益	20,089		19,623		40,338	
(うち貸出金利息)	(17,751)		(18,078)		(35,985)	
(うち有価証券利息配当金)	(1,831)		(1,310)		(3,406)	
役務取引等収益	1,275		1,336		2,578	
その他業務収益	127		1,606		225	
その他経常収益	213		543		331	
経常費用	24,601	113.34	21,430	92.74	44,970	103.45
資金調達費用	3,489		2,613		6,722	
(うち預金利息)	(2,617)		(2,051)		(5,195)	
役務取引等費用	1,181		1,082		2,056	
その他業務費用	—		201		—	
営業経費※1	12,037		11,165		23,274	
その他経常費用※2	7,892		6,367		12,917	
経常利益(△は経常損失)	△ 2,895	△ 13.34	1,678	7.26	△ 1,497	△ 3.45
特別利益	4	0.02	4	0.02	8	0.02
特別損失※3	40	0.18	231	1.00	161	0.37
税引前中間純利益 (△は税引前中間(当期)純損失)	△ 2,931	△ 13.50	1,451	6.28	△ 1,650	△ 3.80
法人税、住民税及び事業税	22	0.11	4,436	19.20	45	0.10
法人税等調整額	△ 1,194	△ 5.50	△ 3,727	△ 16.13	△ 648	△ 1.49
中間純利益 (△は中間(当期)純損失)	△ 1,759	△ 8.11	742	3.21	△ 1,047	△ 2.41
前期繰越利益	621		721		621	
再評価差額金取崩額	26		748		26	
中間配当額	—		—		461	
中間配当に伴う利益準備金積立額	—		—		92	
中間未処分利益 (△は中間(当期)未処理損失)	△ 1,111		2,212		△ 953	

中間財務諸表作成のための基本となる事項

区 分	前 中 間 会 計 期 間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	当 中 間 会 計 期 間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前 事 業 年 度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
1. 商品有価証券の 評価基準及び 評価方法	商品有価証券の評価は、時価法 により行っております。	商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算 定)により行っております。	同 左
2. 有価証券の 評価基準及び 評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目 的の債券については移動平均法に よる償却原価法、子会社株式及び 関連会社株式については移動平均 法による原価法、その他有価証券 については、移動平均法による原 価法又は償却原価法により行っ ております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単 独運用の金銭の信託において信託 財産として運用されている有価証 券の評価は、時価法により行っ ております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目 的の債券については移動平均法に よる償却原価法(定額法)、子会社 株式及び関連会社株式については 移動平均法による原価法、その他 有価証券のうち時価のあるもの については市場価格等に基づく時 価法(売却原価は移動平均法により 算定)、時価のないものについては、 移動平均法による原価法又は償却 原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差 額については、全部資本直入法に より処理しております。 (2) 同 左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目 的の債券については移動平均法に よる償却原価法(定額法)、子会社 株式及び関連会社株式については 移動平均法による原価法、その他 有価証券については、移動平均法に よる原価法又は償却原価法により 行っております。 (2) 同 左
3. デリバティブ 取引の評価基準 及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時 価法により行っております。	同 左	同 左
4. 固定資産の減 価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、それぞれ次の方 法により償却しております。なお、 定率法を採用しているものにつ いては当中間会計期末現在の年間 減価償却費見積額を期間により按 分し計上しております。 建物：定率法を採用し、税法基準 の償却率による。ただし、平成10 年4月1日以後に取得した建物(建 物附属設備を除く。)については、 定額法を採用し、税法基準の償却 率による。 動産：定率法を採用し、税法基準 の償却率による。 その他：税法の定める方法による。 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアにつ いては、行内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法により償却 しております。	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、 平成10年4月1日以後に取得した建 物(建物附属設備を除く。))につ いては定額法)を採用し、年間減価 償却費見積額を期間により按分し計 上しております。 なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物 15年～47年 動産 3年～15年 (2) ソフトウェア 同 左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、 平成10年4月1日以後に取得した建 物(建物附属設備を除く。))につ いては定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物 15年～47年 動産 3年～15年 (2) ソフトウェア 同 左

区 分	前 中 間 会 計 期 間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	当 中 間 会 計 期 間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前 事 業 年 度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
5. 引当金の計上 基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>なお、貸倒引当金には、株式会社新潟中央銀行より譲受けた当中間会計期間末の債権額25,180百万円に対して予想される損失額を見積もった引当金2,949百万円が含まれております。</p> <p>また、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>

区 分	前 中 間 会 計 期 間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	当 中 間 会 計 期 間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前 事 業 年 度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
		(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。	
	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
	(3) 債権売却損失引当金 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘察し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(4) 債権売却損失引当金 同 左	(3) 債権売却損失引当金 同 左
	(4) 関連会社支援引当金 東日本銀ファイナンス㈱及び東日本リース㈱に対し将来発生する支援額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。		(4) 関連会社支援引当金 東日本銀ファイナンス㈱及び東日本リース㈱に対し将来発生する支援額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

区 分	前 中 間 会 計 期 間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	当 中 間 会 計 期 間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前 事 業 年 度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
6. 外貨建て資産 及び負債の本邦 通貨への換算基 準	外貨建て資産・負債については、中 間決算日の為替相場による円換算 額を付しております。	同 左	外貨建て資産・負債については、決 算日の為替相場による円換算額を 付しております。
7. リース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に準じた会 計処理によっております。	同 左	同 左
8. ヘッジ会計の 方法	ヘッジ会計の方法は、貸出金・ 預金等の多数の金融資産・負債か ら生じる金利リスクをデリバティ ブ取引を用いて総体で管理する、 「マクロヘッジ」を実施しており ます。これは、「銀行業における 金融商品会計基準適用に関する当 面の会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査 委員会報告第15号)に定められた リスク調整アプローチによるリス ク管理であり、繰延ヘッジによる 会計処理を行っております。また、 リスク管理方針に定められた許容 リスク量の範囲内にリスク調整手 段となるデリバティブのリスク量 が収まっており、ヘッジ対象の金 利リスクが減殺されているかどう かを検証することにより、ヘッジ の有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、 繰延ヘッジ、あるいは金利スワッ プの特例処理を行っております。	同 左	同 左
9. 消費税等の会 計処理	消費税及び地方消費税の会計処 理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除 対象外消費税等は当中間期の費用 に計上しております。	同 左	消費税及び地方消費税の会計処 理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除 対象外消費税等は当期の費用に計 上しております。

(追加情報)

前 中 間 会 計 期 間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	当 中 間 会 計 期 間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前 事 業 年 度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)																
<p>(退職給付会計)</p> <p>当中間会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は531百万円、税引前中間純損失は531百万円増加しております。</p> <p>なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。</p>		<p>(退職給付会計)</p> <p>当事業年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は891百万円、税引前当期純損失は891百万円増加しております。</p> <p>なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。</p>																
<p>(金融商品会計)</p> <p>当中間会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は156百万円、税引前中間純損失は156百万円減少しております。</p> <p>なお、使用貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当中間会計期間よりその種類毎に「有価証券」中の社債に計上しております。当中間会計期間末における使用貸借契約により貸し付けている有価証券は3,630百万円であります。</p> <p>当中間会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第10号附則第3項によるその他有価証券に係る中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。</p> <p>中間貸借対照表計上額</p> <table data-bbox="159 1388 494 1612"> <tr><td>249,966百万円</td></tr> <tr><td>時価 <u>244,194百万円</u></td></tr> <tr><td>差額 $\Delta 5,772$百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産相当額</td></tr> <tr><td>2,424百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価</td></tr> <tr><td>差額金相当額</td></tr> <tr><td>$\Delta 3,348$百万円</td></tr> </table>	249,966百万円	時価 <u>244,194百万円</u>	差額 $\Delta 5,772$ 百万円	繰延税金資産相当額	2,424百万円	その他有価証券評価	差額金相当額	$\Delta 3,348$ 百万円	<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間会計期間から次のとおり処理しております。</p> <p>その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が7,216百万円減少し、その他有価証券評価差額金が$\Delta 4,185$百万円計上されております。</p>	<p>(金融商品会計)</p> <p>当事業年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は43百万円、税引前当期純損失は43百万円減少しております。</p> <p>なお、使用貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来貸付有価証券に計上しておりましたが、当事業年度より社債に計上しております。当事業年度末における使用貸借契約により貸し付けている有価証券は3,630百万円であります。</p> <p>当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額は次のとおりであります。</p> <p>貸借対照表計上額</p> <table data-bbox="1053 1321 1404 1568"> <tr><td>207,406百万円</td></tr> <tr><td>時価 <u>198,954百万円</u></td></tr> <tr><td>差額 $\Delta 8,451$百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産相当額</td></tr> <tr><td>3,549百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価</td></tr> <tr><td>差額金相当額</td></tr> <tr><td>$\Delta 4,902$百万円</td></tr> </table>	207,406百万円	時価 <u>198,954百万円</u>	差額 $\Delta 8,451$ 百万円	繰延税金資産相当額	3,549百万円	その他有価証券評価	差額金相当額	$\Delta 4,902$ 百万円
249,966百万円																		
時価 <u>244,194百万円</u>																		
差額 $\Delta 5,772$ 百万円																		
繰延税金資産相当額																		
2,424百万円																		
その他有価証券評価																		
差額金相当額																		
$\Delta 3,348$ 百万円																		
207,406百万円																		
時価 <u>198,954百万円</u>																		
差額 $\Delta 8,451$ 百万円																		
繰延税金資産相当額																		
3,549百万円																		
その他有価証券評価																		
差額金相当額																		
$\Delta 4,902$ 百万円																		

前 中 間 会 計 期 間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	当 中 間 会 計 期 間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前 事 業 年 度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の間中決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO15)により、当中間会計期間から「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、この変更により、その他負債が645百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p> <p>自己株式は、従来、「有価証券」に含めて計上しておりましたが、中間財務諸表等規則および銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当中間会計期間から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は0百万円、資本の部は0百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前 中 間 会 計 期 間 末 (平成12年9月30日)	当 中 間 会 計 期 間 末 (平成13年9月30日)	前 事 業 年 度 末 (平成13年3月31日)
<p>※ 1. 子会社の株式総額 133百万円</p> <p>※ 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に1,993百万円含まれております。</p> <p>※ 3. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、破綻先債権額は24,687百万円、延滞債権額は50,660百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 5. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2,270百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,658百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 7. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,277百万円であります。 なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 8. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、51,307百万円であります。</p>	<p>※ 1. 子会社の株式総額 547百万円</p> <p>※ 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に2,011百万円含まれております。また、使用貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に3,690百万円含まれております。</p> <p>※ 3. _____</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,290百万円、延滞債権額は60,003百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 5. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2,720百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は53,150百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 7. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は134,164百万円であります。 なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 8. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、49,921百万円であります。</p>	<p>※ 1. 子会社の株式総額 133百万円</p> <p>※ 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、国債に1,994百万円含まれております。</p> <p>※ 3. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、破綻先債権額は20,183百万円、延滞債権額は53,040百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 5. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2,499百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は40,194百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 7. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は115,917百万円であります。 なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 8. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、53,881百万円であります。</p>

前 中 間 会 計 期 間 末 (平成12年9月30日)	当 中 間 会 計 期 間 末 (平成13年9月30日)	前 事 業 年 度 末 (平成13年3月31日)
<p>※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 78,099百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 2,217百万円</p> <p>コールマネー 18,000百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券47,438百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社等の借入金等の担保として、有価証券3,630百万円を差し入れております。</p>	<p>※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金預け金 942百万円</p> <p>有価証券 78,670百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 2,060百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券69,106百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社等の借入金等の担保として、有価証券3,690百万円を差し入れております。</p>	<p>※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金預け金 671百万円</p> <p>有価証券 67,645百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 1,806百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券41,324百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社等の借入金等の担保として、有価証券3,630百万円を差し入れております。</p>
<p>※10.</p>	<p>※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、49,138百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが43,743百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資等です。</p>	<p>※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、49,053百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが42,150百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資等です。</p>
<p>※11. 動産不動産の減価償却累計額</p> <p>13,347百万円</p>	<p>※11. 動産不動産の減価償却累計額</p> <p>13,107百万円</p>	<p>※11. 動産不動産の減価償却累計額</p> <p>13,257百万円</p>
<p>※12. 動産不動産の圧縮記帳額</p> <p>1,479百万円</p>	<p>※12. 動産不動産の圧縮記帳額</p> <p>1,479百万円</p>	<p>※12. 動産不動産の圧縮記帳額</p> <p>1,479百万円</p>
<p>※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p>	<p>※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p>	<p>※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p>

前中間会計期間末 (平成12年9月30日)	当中間会計期間末 (平成13年9月30日)	前事業年度末 (平成13年3月31日)
<p>※14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,768百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	前事業年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
<p>※ 1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物・動産 297百万円 その他 130百万円</p> <p>※ 2. その他経常費用には、債権売却損失引当金の繰入額958百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失429百万円を含んでおります。</p> <p>※ 3. 特別損失には、動産不動産処分損として、建物の処分損27百万円、動産の処分損12百万円を含んでおります。</p>	<p>※ 1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物・動産 287百万円 その他 143百万円</p> <p>※ 2. その他経常費用には、株式等売却損2,612百万円、株式等償却1,731百万円、貸倒引当金繰入額1,586百万円、債権売却損失引当金繰入額306百万円、貸出金償却9百万円を含んでおります。</p> <p>※ 3. 特別損失には、動産不動産処分損として、土地の売却損179百万円、建物の処分損40百万円、動産の処分損11百万円を含んでおります。</p>	<p>※ 1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物・動産 632百万円 その他 264百万円</p> <p>※ 2. その他経常費用には、債権売却損失引当金の繰入額1,282百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失614百万円を含んでおります。</p> <p>※ 3. 特別損失には、動産不動産処分損として、建物等の処分損139百万円、動産の処分損22百万円を含んでおります。</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 〔平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで〕	当中間会計期間 〔平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで〕	前事業年度 〔平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで〕																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>386百万円</td> <td>143百万円</td> <td>529百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>140百万円</td> <td>108百万円</td> <td>249百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>245百万円</td> <td>34百万円</td> <td>280百万円</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計	取得価額相当額	386百万円	143百万円	529百万円	減価償却累計額相当額	140百万円	108百万円	249百万円	中間期末残高相当額	245百万円	34百万円	280百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>543百万円</td> <td>349百万円</td> <td>893百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>208百万円</td> <td>146百万円</td> <td>355百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>335百万円</td> <td>202百万円</td> <td>537百万円</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計	取得価額相当額	543百万円	349百万円	893百万円	減価償却累計額相当額	208百万円	146百万円	355百万円	中間期末残高相当額	335百万円	202百万円	537百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>475百万円</td> <td>143百万円</td> <td>619百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>168百万円</td> <td>118百万円</td> <td>287百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>307百万円</td> <td>24百万円</td> <td>331百万円</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計	取得価額相当額	475百万円	143百万円	619百万円	減価償却累計額相当額	168百万円	118百万円	287百万円	期末残高相当額	307百万円	24百万円	331百万円
	動産	その他	合計																																															
取得価額相当額	386百万円	143百万円	529百万円																																															
減価償却累計額相当額	140百万円	108百万円	249百万円																																															
中間期末残高相当額	245百万円	34百万円	280百万円																																															
	動産	その他	合計																																															
取得価額相当額	543百万円	349百万円	893百万円																																															
減価償却累計額相当額	208百万円	146百万円	355百万円																																															
中間期末残高相当額	335百万円	202百万円	537百万円																																															
	動産	その他	合計																																															
取得価額相当額	475百万円	143百万円	619百万円																																															
減価償却累計額相当額	168百万円	118百万円	287百万円																																															
期末残高相当額	307百万円	24百万円	331百万円																																															
・未経過リース料中間期末残高相当額	・未経過リース料中間期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>206百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>301百万円</u></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	94百万円	1年超	206百万円	合計	<u>301百万円</u>	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>413百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>559百万円</u></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	145百万円	1年超	413百万円	合計	<u>559百万円</u>	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>239百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>352百万円</u></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	112百万円	1年超	239百万円	合計	<u>352百万円</u>																														
1年内	94百万円																																																	
1年超	206百万円																																																	
合計	<u>301百万円</u>																																																	
1年内	145百万円																																																	
1年超	413百万円																																																	
合計	<u>559百万円</u>																																																	
1年内	112百万円																																																	
1年超	239百万円																																																	
合計	<u>352百万円</u>																																																	
・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	54百万円	減価償却費相当額	44百万円	支払利息相当額	11百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>17百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	88百万円	減価償却費相当額	72百万円	支払利息相当額	17百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>113百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>92百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>22百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	113百万円	減価償却費相当額	92百万円	支払利息相当額	22百万円																														
支払リース料	54百万円																																																	
減価償却費相当額	44百万円																																																	
支払利息相当額	11百万円																																																	
支払リース料	88百万円																																																	
減価償却費相当額	72百万円																																																	
支払利息相当額	17百万円																																																	
支払リース料	113百万円																																																	
減価償却費相当額	92百万円																																																	
支払利息相当額	22百万円																																																	
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法																																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成12年9月30日)、当中間会計期間末(平成13年9月30日)及び前事業年度末(平成13年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) その他

該当ありません。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。